

誰もが住み続けられる世田谷を目指して —トラまちの居住支援のこれから—

一般財団法人世田谷トラストまちづくり
住まいづくり課 居住支援・計画調整担当
眞鍋 沙織

(居住支援 連携 共生)

1. 目的

一般財団法人世田谷トラストまちづくりは、高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者が、安心して住み続けられる住まいづくり事業の一環として、高齢者や障害者、ひとり親世帯等への居住支援事業に取り組んでいる。現在、世田谷区では、単身高齢者世帯や障害者の増加、空き家の増加の問題を抱えており、こういった課題解決のため不動産関連団体や福祉関係機関との連携がますます求められている。そこで今回、地域福祉の中心である社会福祉協議会との連携に焦点を当て、今後どのように居住支援に取り組むべきかを提案したい。

2. 実践内容

- (1) お部屋探しサポート事業等において、見守りや金銭管理のサポートが必要と思われる方に対し、ふれあいサービスや後見センター等の権利擁護に関する社協事業等を提案し、居住者と家主の入居後の不安を軽減し、居住支援を推し進める。
- (2) 不動産管理会社や家主に対し、様々な福祉制度や支援策があるということを知ってもらい、緊急時の対応や、家賃不払い等の負担や不安を軽減できるということをセミナー等で普及啓発する。
- (3) 財団事業と社協事業を協働で行うことにより、地域福祉を充実させ、高齢者や障害者等に対する地域の理解を深める。(例：地域ボランティアの育成、高齢者や障害者の居場所づくり等)

3. 結果

- (1) 社協の事業をはじめとする様々な福祉制度をまとめた「お部屋探しハンドブック」を作成した。実際の運用は、年内の予定である。
- (2) 区内のA不動産店への訪問を実施。居住支援制度についての説明を行い、高齢者・障害者の入居への理解と協力をお願いした。
- (3) 当財団では、「地域共生のいえ」事業に取り組み、地域で多世代が集まることのできる場づくりを支援している。今後、こういった場等を活用しながら、社協と連携を図り、高齢者や障害者等に対する地域の理解を深め、入居しやすい地盤作りを進めたい。

4. 考察と今後の課題

高齢者や障害者、ひとり親世帯等が部屋を貸してもらえない背景には、不動産管理会社や家主の漠然とした不安があり、それを払拭していくことが重要である。中間支援組織である我々財団が、不動産業界と福祉の橋渡しを行い、社協と共に住宅確保要配慮者の居住支援を進めていきたい。



~~~~~

<助言者コメント>

古閑 学（社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団理事長）

高齢者や障害者、ひとり親家庭等の方にとって安定した住居が確保されていることは、安心して日常生活を送るうえで欠くことができない生活基盤となるものです。

世田谷トラストまちづくりが、住居の確保に様々な制約や困難を抱える区民の居住支援として、家主や不動産管理会社等が抱く賃貸等に係る心理的・物理的・金銭的な問題の解消に精力的に尽力されていることに敬意を表します。

今後の支援強化の方策として、実践事例にあるように、身近なところで住民主体の地域福祉活動に取り組んでおられる社会福祉協議会と連携・協働していくことは、大変重要なと思います。

社協の相談支援事業や権利擁護・成年後見制度へのつながりを深め、また、地区サポート等の地域人材による見守り・支援等により、さらに複層的・重層的な居住支援のシステムを高め広げていくことは、居住支援の鍵ともいえる家主等が抱く不安やリスク感の払拭・軽減等の課題解決を進める大きな力となると思います。

今後の取組みに期待します。